

## 特定教育・保育施設の確認の意見聴取に係る資料（施設個票）

### 1 施設・事業の概要

施設・事業分類	幼稚園	施設・事業種類	特定教育・保育施設
施設・事業所名	学校法人平和学園 新庄幼稚園	認可・認定定員	100人
施設・事業所所在地	新庄市北町6番20号	事業開始予定日	平成30年4月1日
設置主体	学校法人平和学園	運営主体	設置主体と同じ

利用定員	1号認定 (3歳以上)	5歳児	4歳児	3歳児
	90人	30人	30人	30人

学級数 (クラス数)	5歳児	4歳児	3歳児	合計
	1学級	1学級	1学級	3学級

### 2 施設・設備等の状況

設置基準		現状
園舎	$320\text{m}^2 + 100\text{m}^2 \times (\text{学級数} - 2) = 420\text{m}^2$	1084 m <sup>2</sup>
運動場	$330\text{m}^2 + 30\text{m}^2 \times (\text{学級数} - 1) = 390\text{m}^2$	1105 m <sup>2</sup>
職員室		有・無
保育室	保育室数は学級数以上の室数が必要 2室	3室
遊戯室		有・無
保健室		有・無
便所		有・無
飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備		有・無

### 3 職員配置の状況

配置基準		配置数	備考		
園長・教諭	認可基準		①資格(有・無) ②専任・兼任 ●「職員の配置基準」の端数処理については、年齢別の場合、小数点第1位まで計算し(第2位以下切り捨て)、合計を四捨五入して算出。 ●短時間勤務(非常勤等)職員等については、実人員ではなく、常勤換算後の人員を計上。常勤換算後の人員とは、常勤職員等に代えて充てた短時間勤務職員等の所定労働時間数の合計を常勤職員等の所定労働時間数で除したものである。 ●園長・教諭に係る運営確認基準による職員配置については、認可基準の年齢別配置基準を満し、かつ、合計人数が認可基準人数以上となる必要がある。 ●園長等の職員が兼務する場合又は業務委託する場合は非常勤職員配置不要。		
		園長		1人	
		学級ごとの専任の教諭等(学級担任)の配置		3人	
		計		4人	
	運営確認基準			園長	1人
		年齢別		3歳児 (30人) ÷ 20 =	1.5人
				4歳以上児 (60人) ÷ 30 =	2人
				計	4人
				公定価格基本単価算定分非常勤講師等の配置	1人
				園長を除く教諭等の計	5人
	合計	6人			
常勤事務職員1人及び非常事務職員		1人			
嘱託医・嘱託薬剤師(嘱託医、嘱託歯科医、嘱託薬剤師各1人ずつ)		3人			

4 その他運営に関する状況

緊急時における対応への取組	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
非常災害対策及び発生時想定への対応	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
事故発生防止及び発生時の対応	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
虐待等の防止及び発見時の対応	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
相談、苦情等の対応のための取組	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
秘密保持のための取組	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
自己評価の実施・結果公表の取組	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
外部評価の実施・結果公表の取組(努力規定)	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否
第三者評価の実施・結果公表の取組(努力規定)	<input type="radio"/> 適 ・ <input checked="" type="radio"/> 否
運営等の諸記録、帳簿の整備状況	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ <input type="radio"/> 否